

148. 業種別銀行貸出残高

単位：億円

	額	平成14年(2002年)3月末				平成15年(2003年)3月末			
		貸出残高		うち		貸出残高		うち	
		設備資金	中小企業向	設備資金		設備資金	中小企業向	設備資金	
総		23,771	4,588	12,559	---	23,729	4,477	12,103	---
製造業		3,030	627	2,714	625	2,780	547	2,493	547
農業		82	59	82	59	68	48	68	48
林業		5	0	5	0	4	0	4	0
漁業		25	9	25	9	21	7	21	7
鉱業		80	23	80	23	73	19	73	19
建設業		2,051	352	2,025	352	1,825	264	1,793	264
電気・ガス・熱供給・水道業		27	3	27	3	22	3	22	3
運輸・通信業		754	311	677	298
卸売業		945	143	855	142	898	127	792	124
小売業		1,327	313	856	259	1,223	275	813	240
飲食店		246	167	235	165	237	160	225	158
金融・保険業		585	44	497	44	782	54	691	54
不動産業		2,132	928	2,071	928	2,106	1,112	2,096	1,112
サービス業		2,760	1,604	2,404	1,388
地方公共団体		705	318	a) 666	a) 308	676	302	a) 640	a) 295
個人		9,002	8,063	—	—	9,616	8,744	—	—
海外円借款、国内店名義現地貸		5	0	5	0	0	0	0	0

- 注 1. 国内銀行銀行勘定（整理回収機構、紀伊預金管理銀行<13/3月末で解散>、日本承継銀行を除く）。特別国際金融取引勘定（オフショア勘定）にかかる貸出金を除く。
2. 「貸出残高」は、「金融を含む法人企業」のほか、「個人」、「地方公共団体」、「海外円借款、国内店名義現地貸」向けを含みベース。それ以外は、「金融を含む法人企業」向けのみのベース。
3. 平成15年(2003年)3月末以降、業種分類見直しに伴い一部計数については該当資料なし。また、製造業、農業、金融・保険業、不動産業についても分類の構成内容に一部変更あり。
4. 地方公社向け貸出は、「日本標準産業分類」に準拠し、その事業活動に応じ、それぞれの業種に分類。
5. 個人向け貸出のうち、事業用資金に分別できるものはそれぞれの業種に分類。事業用、非事業用に分別困難なものは、割賦返方式による住宅・消費者ローン等とともに「個人」に計上。
6. a)は、「都道府県・市町村」の値で、地方公共団体から地方公営企業を除いたもの。
7. 中小企業の定義は、資本金3億円（卸売業は1億円、小売業、飲食店、サービス業は50百万円）以下、または常用従業員300人（卸売業、サービス業は100人、小売業、飲食店は50人）以下の企業（法人および個人企業）。

資料 日本銀行京都支店